令和 年度 八百津町体育施設利用団体登録申請書

『八百津町体育施設使用許可についての遵守事項』を確認うえ登録申請してください。

フリガナ

<u>団</u> 体	3 名										
団体員の構成		町内 在住者 A		人	町内 在勤(学)者 B			人	そ の 他 C		人
		1	総計 D A+B+C		8人以上(ケニスコートは	4人)	人	町内割合 (A+B)÷D		%
団体責任者	住所	Ŧ	-								
	生年月日					F	月	日(満 歳)			
	氏 名	フリガナ FD									
	連絡先					緊急連	絡先				
メールア	アドレス	@									
「すぐメー	7レ802」	登録済み ・ 未登録									
※緊急の連絡は、八百津町情報発信メール「すぐメール802」にて 配信させていただきますので、団体責任者・団員の方はご登録をお願いします。 登録方法等ご不明な点がございましたら八百津町教育委員会までお問い合わせください。											
主な活動		野球 ソフトボール サッカー グラウンドゴルフ ゲートボール テニス バレーボール ソフトバレーボール バスケットボール バドミントン 卓球 剣道 ダンス(踊り) その他()									
主な活動 (該当施記		八百津: BG体・八小体・八中体・八小G・蘇水テニス・蘇水野球・蘇水多目的・旧八G・武道館錦津 : 錦小体・錦小G 和知 : 和知体・和知G・和知テニス・和小体・和小G・和知GB 入田見: 久小体・久小G・東部中体・東部中G・久田見テニス 潮南 : 潮見小体・潮南多目的G 福地 : 福地体・福地G							・武道館		
 上記記載	 載の内容	につい	ては相違な	<u>-</u> よく[——— 団体登録	を申請	します	<u>-</u> ٥	令和	年 /	月 日
申請者				住所							
責任者に同じ 氏名					名						
八百津町教育委員会 様								3	登録No.	*	
団体責任者の印を必ず押してください。								※ ₹	登録区分	町内	町外
※の欄には記入しないで下さい。					受 付						
警報発令時等に、緊急で連絡をする場合が			があ	ります。	印						

	八百津町体	団体名:			
NO.	名前	郵便番号	住所または、在勤地・在学地	本人電話番号	誕生日(例:S60,5,5)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

八百津町体育施設使用許可についての遵守事項

八百津町教育委員会

- 1 使用する者は、使用の権利の全部又は一部を他人(他の団体)に譲渡、又は転貸してはならない。
- 2 施設の鍵は、各鍵貸出施設で受け取り、使用後は使用日誌に必要事項を記入し、鍵と 共に速やかに返却すること。
 - ※第3日曜日及び月曜日(祭日)のファミリーセンターでの鍵の受け取りは玄関前の鍵保管箱から持ち出してください。
- 3 使用する団体は、18歳以上(高校生を除く)による同伴・見学等の指導・監督に責任を持つこと。
- 4 施設及び機具等の破損があった場合は、速やかに管理者(教育委員会)に報告し、破損届けを提出するとともに、使用者(使用団体)が責任をもって原形に復すること。
- 5 施設内は禁煙とする。指定場所がある場合は指定場所で、喫煙すること。
- 6 使用後は清掃を行い、紙くず・空き缶・ペットボトル・吸い殻等は、使用者が責任を 持って必ず持ち帰ること。
- 7 使用者等の事故・傷害等は使用者の責任において、適切に処置・対応をすること。
- 8 照明は、特別な理由が有る場合を除き、午後9時30分までに消灯すること。
- 9 使用料は申込と同時に納入すること。
- 10 使用許可後のキャンセルは原則できないものとする。
- 11 使用許可後に使用者の責により使用しなかった場合は使用料の返還はしない。
- 12 荒天等により使用できなかった場合は、その日から1か月以内に使用料を還付するものとする。但し、還付額を翌月以降の使用料に振り替えることができる。
- 13 緊急に必要がある場合又は公的事業等により、許可の取り消しをする場合がある。
- 14 岐阜県ドクターヘリコプター及び防災ヘリコプターの離着陸場の指定を受けている施設は、有事の際、中止若しくは一時中断してください。
- 15 指定駐車場以外には駐車しないこと。
 - ※各施設で来場者が多い場合は、主催者の責において来場の方法等を検討するととも に、事前に教育委員会と協議すること。
- 16 施設内の忘れ物等は、1ヶ月間保管しますが、それ以降は管理者にて処分します。
- 17 騒音等、近隣住民の迷惑となる行為をしてはならない。
- 18 体育施設を使用しようとする者は8人以上の団体を構成し、テニスコートの使用に限り4人以上の団体を構成し利用申請時までに団体登録をする必要がある。

以上、遵守事項等に反する行為等があった場合は、使用の停止又は禁止することがあります。

すぐメール802 メール新規登録手順

- ご登録の前に
 - ●メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
 - 「yaotsu@sg-p.jp」のアドレスあるいは「@sg-p.jp」ドメインからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
 - ●URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

1

空メールを送信します。

下のメールアドレスへ、空メールを送信しま す。

t-yaotsu@sq-p.jp

※QRコードを読み取って、メールを起動することもできます。

▼PC・スマートフォンの場合



■メールアドレスで受け取る方はこちら

メールアドレスを登録して頂く事でメールでの情報発信を受け取る事が出来ます。

るサルロボよッ。 登録を行う方は以下のボタンより空メールを送信してください。 折り返しで登録案内メール届きますので本文を確認のうえ登録を 行ってください。

既に登録済みの方で登録内容の変更や解除を行う場合も以下のボ タンより空メールを送信してください。変更・解除用URLをご案 内いたします。

空メールを送信する

▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合



空灶联信

登録を行う場合は下記リンウよりメールを送信してください。 件名はそのままで送信してください。折り返し登録案内メール を返信いたします。

<u>メールを送信する</u>

「空メールを送信する」ボタンを選択すると、メールが立ち上がります。そのまま何も入力せずにメールを送信してください。

2

メールが届きます。

メールに記載された登録用URLを選択し 登録に進みます。

すぐメール802へ申し込みいただきまして、ありがとうご ざいます。

登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

ガラケーをご利用の方はこちらから。

・それ以外の方はこちらから。

利用規約

利用規約を確認します。

利用規約をご確認の上、「同意する」ボタンを選択します。

(1)利用者の個人情報の保護には万全の注意を払います。 (2)虚偽または不快な情報の送信、第三者の名誉・プライバシーの侵害その他の権利・利益を害する一切の ,

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

配信カテゴリを選択し会員登録を行います。

4 受け取りたい情報のカテゴリにチェックを

入れ、[確認画面へ]ボタンを選択します。



入力内容を確認し、登録します。

入力内容をご確認の上、「登録」ボタンを選択します。登録完了画面が表示された ら登録完了です。



登録情報変更 退会

「t-yaotsu@sg-p.jp」に空メールを送信します。 返信メールから登録情報の変更などを行います。

■メールアドレスを変更する場合

メールアドレス下にある[編集]ボタンを選択して手続きして ください。

■配信カテゴリを変更する場合

登録情報の[編集]ボタンを選択します。

配信カテゴリ選択画面が表示されるので内容を確認しながら 画面を進めて下さい。

■退会する場合

画面右上のメニューボタンを 選択し、[登録解除へ]を選択 します。

次の画面で[登録解除へ]ボタン を選択してください。





八百津町役場 総務課 情報政策係 電話:0574-43-2111